

平成22年度機構改革の基本的考え方

高谷市政の2期目を迎えて、岡山市都市ビジョン〔新・岡山市総合計画〕を強力に推進するとともに、市民に対する公約を新岡山市行財政改革大綱（長期計画編／新・短期計画編）と両立する形で達成していくための体制整備が必要です。

特に、市民生活の安全・安心を増進するとともに、政令指定都市としての権限や財源及びポテンシャルを生かした形で岡山市を全国に売り込み、企業や観光・コンベンションの誘致を進める必要があります。さらに、緑のボリュームアップ等による庭園都市の実現や、福祉と教育のより緊密な連携による子育て・子育て支援の推進などの総合福祉の推進によって、全国の人々が岡山市に住みたいと希望する、世界に誇れる心豊かな都市を実現する必要があります。

このため、市民生活をしっかりと守りながら、これらの課題に的確に対応していくため、簡素で効率的、効果的な組織体制を維持しながら、必要な組織機構の整備を行います。

併せて、下水道事業の地方公営企業法一部適用に向けた体制の見直しや、本庁・区役所間の機能分担をより最適化するための体制整備を行います。

- 1 消防局の24時間体制及び専門的人材、機材を有効に活用し、生命、身体及び財産を損なう又は損なうおそれのある人為的災害、自然災害等の危機的事象から市民を守り、市民生活の安全・安心を総合的に確保するため、危機管理機能を消防局に一元化します。

（1）防災管理課の設置

あらゆる人為的災害、自然災害等の危機的事象に関する情報の収集や市民への情報提供、必要な対応についての指示等を一元的に行うため防災管理課を設置します。消防局長の下に「危機管理監」を配置します。

なお、人為的災害や自然災害以外の危機に関する情報の収集や初期対応の総合調整は、総務局行政執行適正化推進課で行います。

（2）救急課の設置

市民の健康と生命を守り、安全と安心を支えるため、（仮称）岡山総合医療センター構想等により、救急医療体制の強化を目指しているところであり、救急告示施設等との連携・協力体制を一層緊密にする活動を推進することにより、救急体制の迅速化、円滑化を促進するとともに、併せて救急救命士の教育体制の充実を図るため、救急課を設置します。

- 2 企画局の機能を強化します。

（1）秘書部門が持っている政策調整機能を、企画局の政策調整機能へ移し一元化を図ります。

（2）政策立案に必要な各種情報の収集を強化し、今まで以上に活用するため、秘書広報室東京事務所を企画局へ移管します。

- 3 シティプロモーション統括本部機能を経済局に設定します。

岡山市が保有する産業基盤、観光資源等及び政令指定都市としてのポテンシャルを全国に向けて発信し、企業や観光・コンベンションの誘致活動を強化するため、経済局にシティプロモーション本部統括機能を設定します。

また、コンベンションシティ構築プロジェクトの推進に向けて、観光課の名称を観光コンベンション推進課に改めます。
- 4 児童等の諸課題に対処し、学校園、地域、家庭における子育てを支援する機能を強化します。

発達障害をはじめ、課題のある児童等に対する各種支援を強力に推進するため、保健福祉局及び教育委員会に、岡山っ子育て担当審議監を置きます。

また、発達障害相談員を配置し、近年増加している発達障害に起因する課題についての家庭支援機能の強化を図るとともに、学校園現場への訪問相談や必要に応じて家庭訪問等による保護者相談を行う発達障害児相談主事を配置します。

既に各福祉事務所に配置している子ども相談主事を含め、このような保健福祉局と教育委員会の一体的取組によって、学校園、地域、家庭を含めた児童虐待、非行、いじめ、発達障害等の諸課題に対応する総合的な相談支援体制の強化を図ります。
- 5 下水道事業の地方公営企業法一部適用に合わせて組織体制の再構築を行います。
 - (1) 下水道経営計画課の設置

下水道企画総務課、計画調整課、普及管理課の事務の一部を再編統合し、経営分析及び経営方針や各種基本計画の策定、重要施策の企画立案・調整・進行管理並びに局主管課としての連絡調整等を行うため、下水道経営計画課を設置します。
 - (2) 営業経理課の設置

下水道への接続促進や普及指導、財務・会計業務等を行うため、営業経理課を設置します。
 - (3) 施設管理課の設置

下水処理場等施設の運営を効率的、効果的に実施するため、西部施設管理事務所と東部施設管理事務所を統合し、施設管理課を設置します。なお、下水処理場等施設の整備に関しては、西部建設課内に施設整備係を設置し、管渠等建設部門との統合を図ります。
 - (4) 保全課の設置

下水道保全課、普及管理課等の事務を再編し、下水道管渠等の維持管理等を行うため、保全課を設置します。なお、下水道保全課の管渠等の改築に関する事務については、西部建設課及び東部建設課に移管します。
 - (5) 北部下水道事務所の設置

北部地区における管渠の建設等を行うため、西部建設課の課内室として設置します。
 - (6) 瀬戸下水道事務所の設置

瀬戸上道地区における管渠の建設等を行うため、東部建設課の課内室として設置

します。

6 本庁・区役所間の機能分担をより最適化するために一部見直しを行い、必要な体制を整備します。

(1) 北区役所維持管理課に自転車・駐車場係の設置

自転車対策業務や駐車場管理業務が北区役所維持管理課に集中していることから施設管理第1係及び施設管理第2係から分離し、自転車・駐車場係を設置します。

(2) 市選挙管理委員会事務局のフラット化

各区選挙管理委員会との連携、サポート体制をより強化していくため、市選挙管理委員会事務局をフラット化します。

7 新規事業や環境の変化に対応し、市民満足度をより一層高める施策の実現に向けて機構の整備、再編を行います。

(1) 消費者行政の重要性が高まり、市としての果たすべき役割、機能が拡大していることにより適切に対応していくため、市民局生活安全課に消費生活センター担当課長を配置します。

(2) 文化振興課内に国民文化祭推進室の設置

平成22年秋に開催される国民文化祭事業の円滑な実施のため、市民局文化振興課内に国民文化祭推進室を設置します。

(3) 東区役所建設課内に美作岡山道路建設室の設置

地域高規格道路・美作岡山線の岡山市施工区間の建設を行うため、美作岡山道路建設室を設置します。

(4) 西大寺市民会館の廃止

8 その他

(1) 今までのフラット制では、市民にとって秘書部門と広報部門の区別がつきにくく、混乱があることから、業務内容にあわせ、秘書課と広報課を設置します。

(2) 後期高齢者医療制度については、国においても見直しの方向が示されており、また、同制度以外の医療助成事務も幅広く行っていることから、名称の適正化を図るため、後期高齢者・医療助成課の名称を医療助成課に改めます。

(3) 合併後の効率的・効果的なごみ処理の観点から、瀬戸クリーンセンターを廃止します。

(4) 任務を終えた都市整備局西部第5地区区画整理事務所、駅西口整備室を廃止します。

(5) 一般廃棄物処理施設である下水道局一宮浄化センターを、環境局へ移管します。

(6) 合併特例区の廃止に伴い、水道局お客様センター灘崎出張所、教育企画総務課御津分室、灘崎分室を廃止します。

(7) 総合教育センター教育相談室を指導課教育支援室に統合し、相談機能の一体化を図ります。

9 行政組織数

H21.5.1とH22.4.1間の増減

区 分	組 織 数				
	局相当	審議監級相当	課相当	課内室相当	係相当
市長事務部局	13 13 (0)	6 6 (0)	131 129 (-2)	41 40 (-1)	313 303 (-10)
市長事務部局	9 9 (0)	6 6 (0)	98 96 (-2)	18 20 (+2)	191 180 (-11)
区役所	4 4 (0)		33 33 (0)	23 20 (-3)	122 123 (+1)
水道局	1 1 (0)		13 13 (0)	1 1 (0)	44 43 (-1)
病院局	1 1 (0)	1 1 (0)	5 5 (0)	1 2 (+1)	6 6 (0)
市場事業部		1 1 (0)	1 1 (0)		
消防局	1 1 (0)		9 11 (+2)	1 1 (0)	60 61 (+1)
議会事務局	1 1 (0)		3 3 (0)		6 6 (0)
選挙管理委員会事務局	1 1 (0)		4 4 (0)		3 0 (-3)
監査事務局	1 1 (0)				
人事委員会事務局		1 1 (0)			2 2 (0)
農業委員会事務局			4 4 (0)		
教育委員会事務局	1 1 (0)		14 14 (0)	11 7 (-4)	17 17 (0)
合 計	20 20 (0)	9 9 (0)	184 184 (0)	55 51 (-4)	451 438 (-13)